

花火大会順延の場合について

7月26日(火)に行なわれる予定の「**ぎおん 柏崎まつり**」花火大会が、雨天などの理由により翌日に順延された場合でも、マリーナの定休日に変更はございませんので、あらかじめご了承ください。(今年は26日が火曜日で本来はマリーナの定休日となりますが、花火大会のため翌27日(水)を定休日といたします。)

その場合、海上観覧に出港される艇は、26日(火)までに係留などの準備をお願いいたします。

なお、艇の依頼下架は午後2時までとなっておりますのでご注意ください。

